

資料 1-1

第2次札幌市子どもの貧困対策計画

令和5～9年度（2023～2027）

令和6年度（2024年度）実施状況報告

＜総括＞



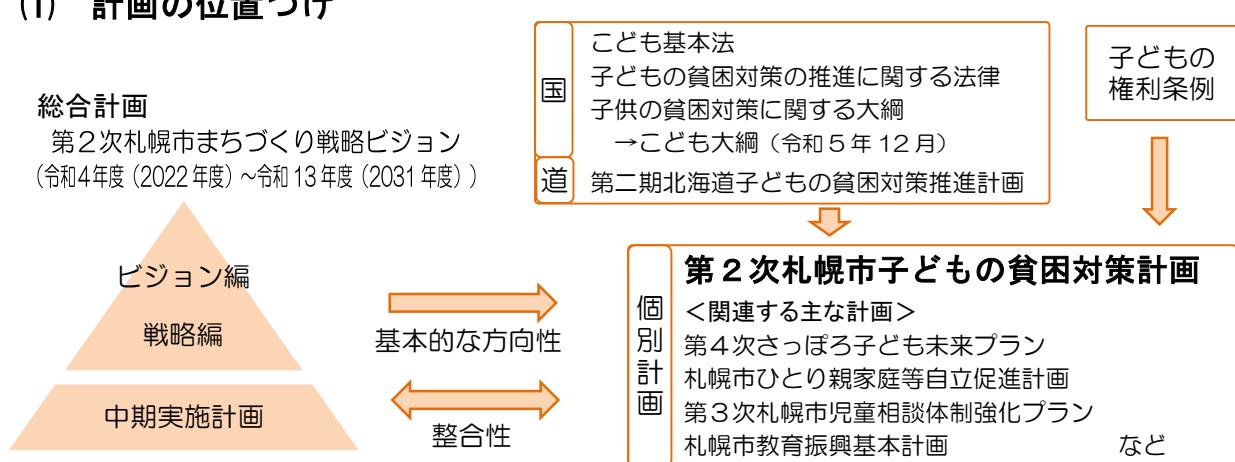
令和7年（2025年）12月
札幌市

< 目 次 >

1 第2次札幌市子どもの貧困対策計画の概要 -----	1
2 基本施策ごとの実施状況-----	4
基本施策 1	4
基本施策 2	9
基本施策 3	13
基本施策 4	18

1 第2次札幌市子どもの貧困対策計画の概要

(1) 計画の位置づけ



(2) 計画期間

令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間

(3) 基本目標

子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながら、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

(4) 計画の対象

「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族

※ 生まれる前の妊娠期から、社会的自立に移行する年齢層
(概ね20歳代前半まで)

(5) 施策の展開にあたっての共通の視点

- 支援が届いていない・届きにくい子どもや家庭を意識する視点
- 妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援を行う視点
- 貧困の連鎖を断ち、子どもが未来を切り拓く力を育む視点
- 子どもの貧困・困難の背景にある要因に配慮する視点
- 社会全体で子どもと家庭を支え、連携して対策を推進する視点

(6) 令和7年度（2025年度）以降の計画体制について

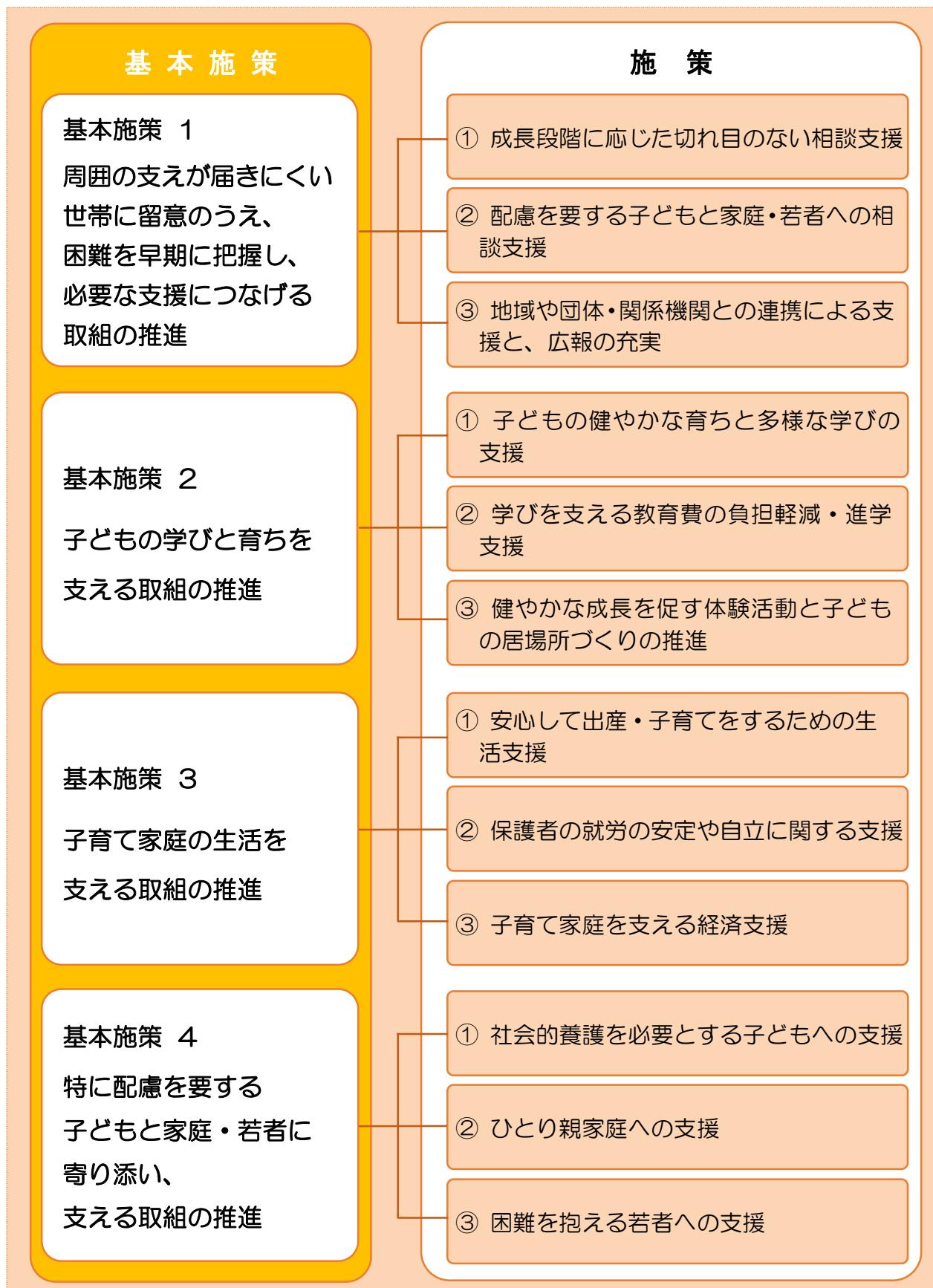
札幌市では、様々な要因により困難を抱えている子どもとその家庭を支援するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画として、平成30年（2018年）3月に「札幌市子どもの貧困対策計画」、令和6年（2024年）3月に「第2次札幌市子どもの貧困対策計画（計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）」を策定し、子どもの貧困対策の推進に取り組んできました。

この間、こども基本法やこども大綱が定められ、市町村は「市町村こども計画」の策定に努めることとされました。この場合、子どもの貧困対策計画も一体のものとして作成することができるとされています。

令和6年（2024年）9月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部が改正され、解消すべき「子どもの貧困」が具体化されるとともに、法律及び市町村計画の題名がそれぞれ「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」「子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画」と変更されました。

令和7年（2025年）3月に、「第5次さっぽろ子ども未来プラン」を市町村こども計画に位置付けて策定するに当たり、「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」の計画期間を令和11年度（2029年度）までに延長のうえ、第5章「子どもの貧困の解消に向けた対策計画」として統合し、貧困や格差の解消を図るという共通の方針の下で、子ども・若者及び子育て当事者に向けた施策全般を総合的かつ一体的に推進していきます。

(7) 施策の体系



2 基本施策ごとの実施状況

基本施策 1

周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

＜施策 1-① 成長段階に応じた切れ目のない相談支援＞

「妊婦訪問事業」など 15 の事業・取組を実施
(資料 1-2-p5~6)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和 6 年度の実施状況								
妊婦訪問事業 〔 子ども未来局 母子保健担当部 〕	<ul style="list-style-type: none">妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談対応や、子育て情報などの提供を目的として、妊婦のいる家庭に母子保健訪問指導員及び保健師が訪問し、相談に応じるとともに、必要に応じて継続支援を行った。令和 5 年度からは、初妊婦に加え、希望する経妊婦にも対象を拡大して実施した。 <p>【妊婦訪問実施率】</p> <table border="1"><thead><tr><th>R4 (当初値)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>33.5%</td><td>41.0%</td><td>42.0%</td><td>42.0%</td></tr></tbody></table>	R4 (当初値)	R5	R6	R9 (目標値)	33.5%	41.0%	42.0%	42.0%
R4 (当初値)	R5	R6	R9 (目標値)						
33.5%	41.0%	42.0%	42.0%						
スクールソーシャルワーカー活用事業 〔 教育委員会 学校教育部 〕	<ul style="list-style-type: none">社会福祉や教育に関する知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を会計年度任用職員として任用の上、市内 10 区を 5 エリアに分け、各学校を担当する体制とし、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、問題解決に向けた支援を行った。また、SSW を 1 人増員（19 人→20 人）し、体制の強化を図った。 <p>【SSWが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合】</p> <table border="1"><thead><tr><th>R4 (当初値)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>83.4%</td><td>92.4%</td><td>83.5%</td><td>90%</td></tr></tbody></table>	R4 (当初値)	R5	R6	R9 (目標値)	83.4%	92.4%	83.5%	90%
R4 (当初値)	R5	R6	R9 (目標値)						
83.4%	92.4%	83.5%	90%						

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
スクールカウンセラー活用事業 〔教育委員会 学校教育部〕	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の臨床心理に関する専門知識・経験を有するスクールカウンセラー（S C）を全市立小・中・高に配置し、児童生徒・保護者からの相談への対応や、各学校における教育相談体制の充実を図った。また、小中一貫した支援につなげるため、同じ中学校区内にある小・中を、できる限り同一の S Cが担当できるよう、配置を工夫した。 また、令和6年度より、小学校における S Cの配置時間数を、1校あたり年間 69 時間から年間 140 時間に増加させた。 <p>【いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.7%</td> <td>93.1%</td> <td>92.0%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	92.7%	93.1%	92.0%	96%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
92.7%	93.1%	92.0%	96%						
各区こども家庭センター機能の整備 〔子ども未来局 児童相談所〕	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月から、全区の保健センターに、こども家庭センターを設置 要保護児童対策地域協議会としての活動や子育て世帯訪問支援事業を通して、地域の妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な相談支援を行った。 <p>【各区へのこども家庭センターの設置】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>設置</td> <td>運用</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	—	—	設置	運用
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
—	—	設置	運用						

＜施策 1-② 配慮をする子どもと家庭・若者への相談支援＞

「母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠SOS事業）」など
17の事業・取組を実施（資料 1-2-p7~9）

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠SOS事業） 〔子ども未来局 母子保健担当部〕	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対し、SNS等での相談、受診等の同行支援、緊急一時的な居場所の提供等を実施した。 本取組について、以前は民間団体が独自に行ってましたが、行政としても実施るべき事業として、令和6年度から、札幌市及び北海道の共同で、民間委託によって事業を開始した。また、札幌市の独自の取組として、未受診となるおそれのある妊婦の初回産科受診料助成及び受診同行を行った。（妊娠 SOS 相談の年間相談者数：R6 5,449人／R9（目標）1,580人） <p>【妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10件</td> <td>20件</td> <td>15件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	10件	20件	15件	7件
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
10件	20件	15件	7件						

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
子どものくらし支援コーディネート事業 (子ども未来局 子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター（コーディネーター）」が、児童会館・子ども食堂等といった子どもの居場所を巡回し、困難を抱える子ども・家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援へのつなぎや重層的な見守りなどを行った。 令和6年度は、令和5年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、コーディネーターを1名増員（7→8名）、巡回先に認可外保育施設も加え、各施設と子どもコーディネーターとの関係性の構築や本事業の周知などに努めた。 <p>【コーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数（計画期間累計）】</p> <table border="1"> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> <tr> <td>188人</td> <td>253人</td> <td>561人</td> <td>1,270人</td> </tr> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	188人	253人	561人	1,270人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
188人	253人	561人	1,270人						

<施策1-③ 地域や団体・関係機関との連携による支援と、広報の充実>

「幼保小連携・接続の推進」など7項目の事業・取組を実施
 (資料1-2-p10)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況
幼保小連携・接続の推進 (教育委員会 学校教育部)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期と児童期の教育の円滑な接続・連携を図るため、幼保小連携推進協議会において教職員の合同の研修会、情報交流、幼児の支援内容の引継ぎ会等を実施し、接続期の教育内容や指導方法の相互理解・連携等を図った。 また、連携に当たっては、子ども同士の交流や教職員間の学び合いなどの効果を高めるため、教育委員会が作成した「つながるひろがるハンドブック」を活用した。
さっぽろ子ども・若者支援地域協議会 (子ども未来局 子育て育成部)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関等による適切な支援を組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を実施することを目的に、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を設置・運営した。 令和6年度は、代表者会議1回及び実務者会議を4回開催し、子ども・若者の支援を行う関係機関同士の連携を強化するとともに、知識の研鑽に努めた。

【 指標の達成状況 】

① 区役所の相談窓口で子育てや生活の相談ができるとを知らなかった世帯の割合

当初値 (R 3年度)	R 5年度	R 6年度	目標値 (R 9年度)	当初値からの 傾向	出典
3. 5 %	—	—	0 %	—	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年毎)

② スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒の状況が改善した または改善に向かっている割合

当初値 (R 4年度)	R 5年度	R 6年度	目標値 (R 9年度)	当初値からの 傾向	出典
83. 4 %	92. 4 %	83. 5 %	90. 0 %	横這い	教育委員会 学校教育部調べ

【 評価・今後の方向性 】

- 計画2年次目となる令和6年度には、改正児童福祉法への対応として市町村の努力義務とされた、全ての妊娠婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を、全10区に設置した。また、母子保健部門の企画・立案を行う部門を、保健福祉局から子ども未来局に統合する組織改編を行った。今後も、母子保健と児童福祉との連携をより緊密にしつつ、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない相談支援に取り組んでいく。
- 児童生徒に対する相談支援について、スクールカウンセラー活用事業におけるSSWの配置時間数の増加・小中一貫した支援に係る工夫などといった取組によって、体制の強化が図られた。

また、スクールソーシャルワーカー活用事業では、SSWの増員や会計年度任用職員化（令和5年度までは有償ボランティア）により体制の拡充が図られたが、上記の指標②「スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒の状況が改善した または改善に向かっている割合」は当初値から横這い（令和5年度比では低下）の結果となった。これは、SSWの体制拡充に伴い、相談事案に対するアプローチが従前に比べて能動化・積極化したことによって、中長期的に関わり続ける事案の割合が増加したことが要因と考えられる。令和7年度は、体制変更の定着化を図るとともに、より

丁寧な相談対応を通して、指標の改善を図っていく。

- 地域や関係機関等との連携について、子どものくらし支援コーディネート事業では、コーディネーターを増員し、巡回対象先を拡充した。今後も、関係機関間で連携を図りつつ、周囲の支えが届きにくい世帯・子どもにも、必要な支援を届けることができるよう、取組を進めていく。

基本施策 2

子どもの学びと育ちを支える取組の推進

<施策 2-① 子どもの健やかな育ちと多様な学びの支援>

「3歳児健診視覚検査事業」など 22 の事業・取組を実施

(資料 1-2-p 11~14)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況											
3歳児健診視覚検査事業 〔子ども未来局 母子保健担当部〕	<ul style="list-style-type: none">・視覚が発達していく時期に弱視等を見逃すことなく、適切な治療につなぐことができる屈折検査機器を用いた視覚検査について、令和6年10月から、3歳児健康診査の際に、5区で先行実施した。・また、視力に関する相談や情報収集する機会を提供し、良好な視力が得られる可能性を高め、子育て中の心配の軽減を図った。 <p>【3歳児健診で精密健康診査票（眼科）を発行した割合】</p> <table border="1"><thead><tr><th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr></thead><tbody><tr><td>3.6%</td><td>4.3%</td><td>8.5%</td><td>10%</td></tr></tbody></table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	3.6%	4.3%	8.5%	10%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
3.6%	4.3%	8.5%	10%									
不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業 〔教育委員会 学校教育部〕	<ul style="list-style-type: none">・不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べるよう、教育支援センター及びそのサテライトによる支援を、全10区で実施した。・また、自宅の外に出ることが難しい不登校児童生徒を対象に、教育支援センター宮の沢オンラインコースにおいて、仮想空間（メタバース）を活用した支援を試行実施した。 <p>【サテライトを含めた教育支援センター設置区数】</p> <table border="1"><thead><tr><th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr></thead><tbody><tr><td>6区</td><td>8区</td><td>10区</td><td>10区</td></tr></tbody></table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	6区	8区	10区	10区
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
6区	8区	10区	10区									
相談支援パートナ一事業 〔教育委員会 学校教育部〕	<ul style="list-style-type: none">・全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校やその心配のある子どもに対して、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行った。 <p>【相談支援パートナー等の対応・支援により、不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合】</p> <table border="1"><thead><tr><th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr></thead><tbody><tr><td>81%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>85%</td></tr></tbody></table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	81%	80%	80%	85%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
81%	80%	80%	85%									

<p>札幌まなびのサポート事業</p> <p>〔保健福祉局 総務部〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯の中学生に対し、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的に、学習支援事業を実施（市内 40 会場/定員合計 600 名）した。なお、実施に当たっては、生活保護受給世帯への家庭訪問を通して、対象世帯に参加勧奨を行った。 ・また、令和 6 年度は、子の職業観の育成などといった将来展望に繋げることを目的とした座学によらない学習活動や、保護者向けの進路相談会を実施した。 <p>【個別学習支援参加者の高校等進学率】</p> <table border="1" data-bbox="498 624 1372 759"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	100%	100%	100%	100%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
100%	100%	100%	100%						
<p>乳幼児健康診査における栄養指導</p> <p>〔保健福祉局 ウェルネス推進部〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査の際に、健康的な食生活の実践に役立つ食事に関する情報提供を行うとともに、個別の相談に応じる等により、望ましい食習慣を形成するための支援を行った。（乳幼児健康診査時の栄養指導件数：R5 15,006 人→R6 16,613 人） 								
<p>さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランの推進</p> <p>〔教育委員会 学校教育部〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランについて、課題探究的な学習と自発的な活動を推進する内容を中心に改訂し、子どもたちの「学ぶ力」の育成を図った。 ・また、「さっぽろっ子「学び」のススメ」「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」「さっぽろっ子ICT活用のススメ」について、学校経由による配布やデータ配信を行い、園や学校・家庭・地域が一体となって子どもを支えるための指針として活用した。 <p>【「さっぽろっ子『学び』のススメ』の趣旨や活用の仕方について、保護者や地域等にも説明する学校の割合】</p> <table border="1" data-bbox="498 1567 1372 1702"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94%</td><td>96%</td><td>97%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	94%	96%	97%	100%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
94%	96%	97%	100%						

<施策 2-② 学びを支える教育費の負担軽減・進学支援>

「札幌市奨学金支給事業」など 9 項目の事業・取組を実施
(資料 1-2-p 15)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況											
札幌市奨学金 支給事業 〔教育委員会 学校教育部〕	<ul style="list-style-type: none"> 意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な学生または生徒に対し、返還義務のない奨学金を支給した。 また、令和6年度からは、支給人数を拡大し、高等学校や大学等への進学支援の充実に取り組んだ。 <p>【年間支給決定者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500人</td> <td>1,500人</td> <td>1,900人</td> <td>1,900人</td> </tr> </tbody> </table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	1,500人	1,500人	1,900人	1,900人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
1,500人	1,500人	1,900人	1,900人									

＜施策2-③ 健やかな成長を促す体験活動と子どもの居場所づくりの推進＞

「子どもの職業体験事業」など16の事業・取組を実施
(資料1-2-p16~18)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
子どもの職業体験 事業 〔子ども未来局 子ども育成部〕	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが将来への夢を描けるよう、小学校高学年を対象に、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる、企業訪問型の職業体験事業を実施した。 令和6年度は、小学校の冬季休業中に、28種類の職業体験プログラムを実施した。 <p>【参加した子どものうち、将来の夢や仕事の大切さについて考えたと肯定的に回答した割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>85%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	—	—	85%	90%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
—	—	85%	90%						
地域における子ど もの居場所づくり の推進に向けた取 組 〔子ども未来局 子ども育成部〕	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくりの推進や、地域の見守り活動の充実を目的として、子ども食堂の新規開設・機能拡充事業や、居場所又は訪問による子どもの見守り活動に対して、補助を行った。 また、令和6年度から、子どもの居場所づくり活動の補助対象を、子ども食堂のほか、学習支援・体験活動を行う団体にも拡大した。 <p>【子ども食堂の総数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90か所</td> <td>108か所</td> <td>115か所</td> <td>140か所</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	90か所	108か所	115か所	140か所
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
90か所	108か所	115か所	140か所						

【 指標の達成状況 】

①「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合

当初値 (R 4 年度)	R 5 年度	R 6 年度	目標値 (R 9 年度)	当初値からの 傾向	出典
61.6%	63.7%	68.2%	80.0%	上昇	教育委員会 学校教育部調べ

② 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

当初値 (R 4 年度)	R 5 年度	R 6 年度	目標値 (R 9 年度)	当初値からの 傾向	出典
95.0%	92.8%	92.3%	★一般世帯の 進学率	低下	保健福祉局 総務部調べ

★ 札幌市における一般世帯の進学率 R 5 年 3 月 : 99.1%

【 評価・今後の方向性 】

➤ 指標①「「自分が必要とされている」と感じる児童生徒」の割合は、当初値対比で 6.6 ポイント増の 68.2% となり、堅調に推移している。

➤ 不登校や多様な学びの支援を必要とする児童生徒に対しては、個々の状況を踏まえた丁寧な相談・支援を実施した。

令和 6 年度は、相談支援パートナー事業において、相談支援パートナーの配置を全ての小・中学校等に拡充した。また、不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業では、小学校 4 年生までを対象に、教育支援センター及びそのサテライトによる学習支援を全 10 区で実施するとともに、仮想空間（メタバース）を活用した支援を試行実施した。

令和 7 年度は、これらの取組に加え、不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業において、教育支援センターサテライトにおける支援対象を中学校 3 年生にまで拡大すること等によって、支援の充実を図っていく。また、子どもの職業体験事業や、地域における子どもの居場所づくり推進事業などを通して、子どもの社会性や自己肯定感などを育む取組も、併せて進めていく。

➤ 子どもの育ちに関しては、乳幼児健康診査において、屈折検査機器を用いた視覚検査を 5 区で先行実施したが、令和 7 年度には、この取組を全 10 区で実施する。

今後も、これまでにってきた地域保健活動と合わせ、育児不安の軽減を図ることによって、子どもの健やかな成長を支援していく。

基本施策3

子育て家庭の生活を支える取組の推進

<施策3-① 安心して出産・子育てをするための生活支援>

「産後ケア事業」など20の事業・取組を実施
(資料1-2-p19~21)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
産後ケア事業 〔子ども未来局 母子保健担当部〕	<ul style="list-style-type: none">出産後、育児に不安を抱えている産婦に対し、施設への宿泊又は日帰りにより、育児の助言・指導や休養の機会の提供などを行った。(対象:生後6か月未満)また、令和6年10月からは、利用者の居宅に助産師等が訪問する訪問型の支援(対象:産後1年未満)を開始するとともに、利用要件を撤廃し、誰もが利用できるユニバーサルサービスとした。 <p>【不安を抱える産婦のうち、産後ケア事業を利用したことにより不安が軽減された方の割合】</p> <table border="1"><tr><th>R4(当初値)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9(目標値)</th></tr><tr><td>9.2%</td><td>20.9%</td><td>49.7%</td><td>46.0%</td></tr></table>	R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)	9.2%	20.9%	49.7%	46.0%
R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)						
9.2%	20.9%	49.7%	46.0%						
病児・病後児保育事業 〔子ども未来局 子育て支援部〕	<ul style="list-style-type: none">子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際、就労などで自宅での保育が困難な場合に、一時的な病児・病後児の保育を施設において実施した。令和6年度は、病気の子どもを預かる病児対応型施設6か所、病気回復期の子どもを預かる病後児対応型施設1か所で実施した。 <p>【利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合】</p> <table border="1"><tr><th>R4(当初値)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9(目標値)</th></tr><tr><td>58%</td><td>60%</td><td>78%</td><td>85%</td></tr></table>	R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)	58%	60%	78%	85%
R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)						
58%	60%	78%	85%						
保育人材の確保 〔子ども未来局 子育て支援部〕	<ul style="list-style-type: none">保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」の運営を行った。また、保育士等に対し、勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を支給とともに、認可保育所等に対しては、保育支援者等の配置に要する費用の一部を補助した。さらに、令和6年度には、保育施設が新卒者等に支給する就職支度手当の一部を補助する「保育人材就職支度手当補助事業」を新設した。 <p>【保育人材確保支援により就労する保育士等の数(年間)】</p> <table border="1"><tr><th>R4(当初値)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9(目標値)</th></tr><tr><td>450人</td><td>919人</td><td>982人</td><td>500人</td></tr></table>	R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)	450人	919人	982人	500人
R4(当初値)	R5	R6	R9(目標値)						
450人	919人	982人	500人						

子育てサロン <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;">(子ども未来局 子育て支援部)</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の孤立や不安解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、乳幼児をもつ親子が集まり、自由に交流できる場所として、子育てサロンの運営を行った。 ・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行うとともに、訪問型子育て支援（ホームスタート事業）を継続して実施した。 <p>【子育てサロン利用者数（年間）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr> <tr> <td>305,100人</td><td>330,244人</td><td>363,866人</td><td>339,157人</td></tr> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	305,100人	330,244人	363,866人	339,157人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
305,100人	330,244人	363,866人	339,157人						

＜施策3-② 保護者の就労の安定や自立に関する支援＞

「生活困窮者自立支援事業」など7項目の事業・取組を実施

(資料1-2-p22)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況											
生活困窮者自立支援事業 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;">(保健福祉局 総務部)</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に至る前の段階における自立支援相談窓口となる「生活就労支援センター・ステップ」の運営を通して、就労に係る情報提供や支援計画の作成、家計改善の助言指導などを行った。 ・また、令和6年度には、ステップで実施する出張相談会・総合相談会や関連制度・相談窓口に関する情報発信を行う公式LINEアカウントを開設し、広報の充実を図った。 <p>【(自立)自立相談支援機関の年間新規相談件数 / (家計)年間新規相談支援件数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> <tr> <td>(自立) 11,746人 (家計) 102人</td> <td>(自立) 6,279人 (家計) 155人</td> <td>(自立) 5,218人 (家計) 176人</td> <td>(自立) 6,400人 (家計) 160人</td> </tr> </table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	(自立) 11,746人 (家計) 102人	(自立) 6,279人 (家計) 155人	(自立) 5,218人 (家計) 176人	(自立) 6,400人 (家計) 160人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
(自立) 11,746人 (家計) 102人	(自立) 6,279人 (家計) 155人	(自立) 5,218人 (家計) 176人	(自立) 6,400人 (家計) 160人									
女性の多様な働き方支援窓口運営事業 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;">(経済観光局 経営支援・雇用 労働担当部)</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性の就労支援窓口となる「ここシェルジュ SAPPORO」の運営を通して、女性の多様な働き方を支援した。 ・令和6年度は、新たな働き方である「ギグワーク（雇用契約を結ばない単発・短期就労）」の相談対応を開始したほか、女性の多様な働き方を紹介する事例集を作成し、周知・啓発を図った。 <p>【就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人数（累計）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> <tr> <td>311人</td> <td>334人</td> <td>762人</td> <td>2,050人</td> </tr> </table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	311人	334人	762人	2,050人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
311人	334人	762人	2,050人									

<施策3-③ 子育て家庭を支える経済支援>

「子ども医療費助成」など

16件の事業・取組を実施（資料1-2-p23~24）

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況							
子ども医療費助成 〔保健福祉局 保険医療部〕	<ul style="list-style-type: none"> 新たに中学生の通院に係る医療費を助成対象に拡充し、中学生以下の入院・通院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額の助成を行った。 <p>【子ども医療費助成の助成対象の拡大】</p> <table border="1"> <tr> <td>R4（当初値） 通院：小学生まで 入院：中学生まで</td><td>R5 通院：小学生まで 入院：中学生まで</td><td>R6 入通院：中学生まで</td><td>R9（目標値） 入通院：高校生年代まで</td></tr> </table>				R4（当初値） 通院：小学生まで 入院：中学生まで	R5 通院：小学生まで 入院：中学生まで	R6 入通院：中学生まで	R9（目標値） 入通院：高校生年代まで
R4（当初値） 通院：小学生まで 入院：中学生まで	R5 通院：小学生まで 入院：中学生まで	R6 入通院：中学生まで	R9（目標値） 入通院：高校生年代まで					
第2子以降の保育料無償化事業 〔子ども未来局 子育て支援部〕	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所等の保育料について、多子世帯の負担を軽減するため、令和6年度から世帯年収による同時入所要件を撤廃し、子の年齢差・施設利用の有無に関係なく、第2子以降の無償化を実施した。 <p>【世帯年収による同時入所要件を撤廃し、上の子の年齢・施設利用有無に関係なく第2子の保育料の無償化を行う。】</p> <table border="1"> <tr> <td>R4（当初値） —</td><td>R5 —</td><td>R6 実施</td><td>R9（目標値） 実施</td></tr> </table>				R4（当初値） —	R5 —	R6 実施	R9（目標値） 実施
R4（当初値） —	R5 —	R6 実施	R9（目標値） 実施					

【指標の達成状況】

① 子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	R6年度	目標値 (R9年度)	当初値からの傾向	出典
50.4%	—	—	40.0%	—	札幌市子どもの生活実態調査 (調査は5年毎)

②子育てをしていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	R6年度	目標値 (R9年度)	当初値からの傾向	出典
63.1%	60.6%	62.4%	70.0%	低下	札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査(R5) / 札幌市子育てに関する市民アンケート調査(R4・R6)

【評価・今後の方向性】

- 出産直後の育児不安に対応するため、産後ケア事業では、新たに、利用者の居宅でケアを行うアウトリーチ型の支援を実施するとともに、利用要件を撤廃することによって、利用しやすい環境を整備した。
- 保護者の就労に係る取組として、女性向け就労支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」において、令和6年度は、キャリアカウンセラーによる個別の相談支援のほか、チャット相談等のオンラインサービスの提供や、ミニ合同企業説明会の開催などといった取組を、引き続き実施した。令和7年度には、増加する個別相談ニーズ（個別相談件数：R5 2,128 件→R6 2,647 件）に対応するため、キャリアカウンセラーを1名増員し、相談支援体制の強化を図る。

今後も、生活困窮者自立支援事業等を含めた就労相談支援体制の充実を通して、保護者の就労の安定や自立を支援していく。

- 子育て家庭を支える経済支援については、第2子以降の保育料無償化事業では、子の年齢差・施設利用の有無等の条件に関係なく、認可保育所等の保育料の無償化を実施した。

また、子ども医療費助成事業では、中学生までの子どもに係る保険診療の自己負担額の一部の助成を実施。令和7年度には、対象を高校生年代にまで拡大することによって、子育て家庭を支える取組を進めていく。

《子育て家庭への経済支援に関する主な事業・取組》

事業等名	令和5年度まで	令和6年度
産前産後期間の国民健康保険料免除制度	国民健康保険被保険者が出産した際、産前産後の国民健康保険料を一定期間免除（R 6.1月施行）	国民健康保険被保険者が出産した際、産前産後の国民健康保険料を一定期間免除（R 6.1月施行）
子ども医療費助成	中学生までの子どもに係る保険診療の自己負担額の一部を助成（※中学生は入院と訪問看護に係る医療費のみ助成）	中学生までの子どもに係る保険診療の自己負担額の一部を助成
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の子及びその親に係る保険診療の自己負担額の一部を助成 助成対象：子の入通院と親の入院	ひとり親家庭等の子及びその親に係る保険診療の自己負担額の一部を助成 助成対象：子と親の入通院（※生計維持者が住民税課税の場合の親の通院を除く）

第2子以降の保育料無償化事業	<ul style="list-style-type: none"> 就学前かつ保育所等を利用する子のうち年齢の高い順で2人目以降の保育料を無償化 ただし、年収640万円未満の世帯は、第1子の年齢・保育所等の利用の有無に関わらず、第2子以降を無償化 	保護者の収入や第1子の年齢・保育所等の利用の有無に関わらず、第2子以降の保育料を無償化
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給 手当額 3歳未満：一律10,000円 3歳～小学生：第1・2子10,000円/第3子以降15,000円 中学生：一律10,000円 所得制限限度額～所得上限限度額： 一律5,000円 所得上限限度額以上：支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象を18歳到達後最初の年度末までの児童に、要件児童を22歳到達後の最初の年度末までの児童に延長 所得制限を撤廃 第3子以降の手当を年齢に関わらず、月30,000円に増額 支給回数を年3回から年6回に増加 (※上記は、R6.10月分から適用開始)

基本施策 4

特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進

＜施策 4-① 社会的養護を必要とする子どもへの支援＞

「里親委託の推進」など 8 の事業・取組を実施

(資料 1-2-p 25)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和 6 年度の実施状況											
里親委託の推進 〔子ども未来局 児童相談所〕	<ul style="list-style-type: none">里親制度の普及啓発、各支援機関と連携した里親家庭への訪問等の支援、3か所の民間フォースターリング機関（里親養育包括支援機関）への委託による里親リクルート・研修・訪問支援など、里親委託の推進に向けた包括的な取組を進めた。令和 6 年度は、増加するショートステイニーズに対応しつつ、里親養育を推進するため、中央区・北区・厚別区で里親ショートステイを試行実施した。 <p>【里親等委託率（要保護児童のうち、里親・FH へ委託される児童の割合）】</p> <table border="1"><tr><th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr><tr><td>37.5%</td><td>39.1%</td><td>42.1%</td><td>45.0%</td></tr></table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	37.5%	39.1%	42.1%	45.0%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
37.5%	39.1%	42.1%	45.0%									
社会的養護自立支援事業 〔子ども未来局 児童相談所〕	<ul style="list-style-type: none">18 歳（措置延長の場合は 20 歳）到達により児童養護施設等の入所措置を解除された方等のうち、自立のため支援を継続して行うことが適当な場合に、自立支援計画の策定や生活・就労に関する相談支援を実施した。なお、自立支援計画の策定等の相談支援について、令和 7 年度からは「社会的養護自立支援拠点事業」に移行する予定である。 <p>【支援計画において就職を希望した者の就職率（累計）】</p> <table border="1"><tr><th>R4（当初値）</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R9（目標値）</th></tr><tr><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td><td>96%</td></tr></table>				R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	95%	95%	95%	96%
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）									
95%	95%	95%	96%									

＜施策 4-② ひとり親家庭への支援＞

「ひとり親家庭等医療費助成」など 14 の事業・取組を実施

(資料 1-2-p 26~28)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
ひとり親家庭等医療費助成 (保健福祉局) (保険医療部)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭または両親のいない家庭の子の入通院と、その子を扶養している親の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額の助成を行った。 生計維持者が住民税非課税の場合の親については、令和6年8月から、通院に係る医療費も助成対象とした。(なお、生計維持者が住民税課税の場合の親については、引き続き、入院・訪問看護のみ助成) <p>【ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充（親通院）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親入院のみ</td> <td>親入院のみ</td> <td>親入院・ 非課税世帯の 親通院</td> <td>親入院・ 非課税世帯の 親通院</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	親入院のみ	親入院のみ	親入院・ 非課税世帯の 親通院	親入院・ 非課税世帯の 親通院
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
親入院のみ	親入院のみ	親入院・ 非課税世帯の 親通院	親入院・ 非課税世帯の 親通院						
ひとり親家庭等養育費確保支援事業 (子ども未来局) (子育て支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の子どもに関する養育費の取決めや、保証にかかる費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援した。 また、令和6年度から、養育費不払発生時の強制執行手続きにかかる費用の一部補助も開始した。 <p>【事業を利用して公正証書等の作成や、強制執行の申立をした件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>183件</td> <td>206件</td> <td>211件</td> <td>228件</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	183件	206件	211件	228件
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
183件	206件	211件	228件						
ひとり親家庭への広報の充実 (子ども未来局) (子育て支援部)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制度や手続きに関することなど、必要な情報が確実に届くよう、SNSなども活用したプッシュ型の広報等に取り組んだ。 具体的には、児童扶養手当の現況届案内時に、支援制度等の情報を発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封した。また、支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等に配架した。(ひとり親家庭公式LINEの累計登録者数：R5 5,870件→R6 6,944件) 								

<施策4-③ 困難を抱える若者への支援>

「ヤングケアラー支援推進事業」など11の事業・取組を実施
(資料1-2-p29~30)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和6年度の実施状況								
ヤングケアラー支援 推進事業 (子ども未来局) (子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月に策定したヤングケアラー支援ガイドラインに基づき、関係機関・団体と連携したヤングケアラー支援に取り組んでおり、令和6年度は以下の事業を実施した。 ヤングケアラー相談サポート事業（専門相談窓口の設置・他法手続同行支援、当事者の居場所・相談機能を併せもつ交流サロンの提供）：相談受理数1,396件/サロン開催数28回・計353名参加 ヤングケアラー支援研修：研修（基礎編・実践編）を開催し、のべ308名が参加した（基礎編はYoutubeで動画配信もあり）。 ヤングケアラー世帯訪問支援事業：4世帯に支援員が訪問の上、家事等の支援を行い、障がい福祉サービス等の支援につなげた。 <p>【専門相談窓口の相談件数（累計）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>1,313件</td> <td>2,709件</td> <td>500件</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	—	1,313件	2,709件	500件
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
—	1,313件	2,709件	500件						
困難を有する若者への相談支援 (子ども未来局) (子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> 若者支援総合センターを中心とした若者支援施設5館において、困難を有する若者や、その家族からの相談に応じたほか、就労支援セミナー、対人トレーニング、就労体験等の自立支援プログラムを実施し、若者の社会的自立の促進に努めた。 <p>【自立支援事業 総合相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>937件</td> <td>1,067件</td> <td>1,063件</td> <td>1,100件</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	937件	1,067件	1,063件	1,100件
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
937件	1,067件	1,063件	1,100件						
困難を抱える若年女性支援事業 (子ども未来局) (子ども育成部)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を行う相談事業を実施した。 <p>アウトリーチ支援：夜間見回り12回、SNS見回り48回、相談・面談184人 居場所の提供：短期5回、長期2回 自立支援：計画策定数2人 関係機関との連携：6回</p> <ul style="list-style-type: none"> また、令和6年度は、新たに市内地下鉄駅構内の女性用トイレ及びユニバーサルトイレの各個室に広報ステッカーを掲示。掲示以降、相談数が増加するといった効果があった。 <p>【相談など繋がりを持てた若年女性の実人数（累計）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4（当初値）</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R9（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>225人</td> <td>369人</td> <td>553人</td> <td>975人</td> </tr> </tbody> </table>	R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）	225人	369人	553人	975人
R4（当初値）	R5	R6	R9（目標値）						
225人	369人	553人	975人						

【 指標の達成状況 】

① 要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合

当初値 (R 4年度)	R 5年度	R 6年度	目標値 (R 9年度)	当初値からの 傾向	出典
37.5%	39.1%	42.1%	45.0%	上昇	子ども未来局 児童相談所調べ

② 働いているひとり親家庭の親（母子家庭）のうち、正社員・正職員の割合

当初値 (R 4年度)	R 5年度	R 6年度	目標値 (R 9年度)	当初値からの 傾向	出典
44.3%	—	—	55.0%	—	札幌市子どもの 生活実態調査 (調査は5年毎)

③ 札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合

当初値 (R 4年度)	R 5年度	R 6年度	目標値 (R 9年度)	当初値からの 傾向	出典
33.3%	25.0%	27.4%	40.0%	低下	子ども未来局 子ども育成部調べ

※なお、本指標については、本計画を第5次さっぽろ子ども未来プランへ統合する際に、「若者支援総合センターの総合相談のうち、自立に向けた支援につながった割合」に変更となりました。

【 評価・今後の方向性 】

- 指標①「要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合」は、フォオスターリング事業などの包括的な取組を推進してきた結果、受け皿となる里親等の増、子どもと里親との丁寧なマッチングなどにより、当初値から増加している。
- 指標③「札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合」は、令和6年度は、進路決定まで時間を要する相談が多かったこと※から、進路決定割合が当初値を下回る結果となった。ただし、低年齢利用者（15～16歳）が増加する状況にあっても、令和5年度と比較して進路決定割合は増加している。

〔 ※ 進路決定まで時間を要する相談が増えた要因
(1) 中学校等に事業の周知が進んだことによる低年齢利用者（15～16歳）の増 〕

(利用者全体に占める 10 代の割合 令和元年度 : 31.4% → 令和 6 年度 : 48.1%)

(2) ハローワーク等様々な就労支援機関がある中で、利用者の特性に応じた役割分担が進んだことにより、生活リズムを整えるなど、就労に向けた準備から支援を要する利用者の増

➤ 社会的養護について、令和 7 年度は、里親ショートステイの全区実施などの取組によって、里親養育をより一層推進していく。

また、市内 2 所目の児童相談所となる「札幌市東部児童相談所」について、令和 6 年度は、供用開始に向けた施設及び体制の整備が着実に図られた。令和 7 年度には、同所の設置効果や、エリアマネジメント強化の観点に基づく北部担当部長の新設効果などに関する第三者評価等を行いつつ、新たな基本計画策定に向けた取組を進めいく。

➤ ひとり親家庭に対しては、医療費助成の対象拡大や、広報の充実などといった取組を通して、ひとり親家庭が抱える不安感の解消に努めた。令和 7 年度は、自立支援給付金事業の「教育訓練給付金」及び「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」において、所得制限の撤廃及び緩和を行うことなどによって、生活の安定に資する取組を推進していく。